

## 少子化社会対策大綱の推進に関する検討会 (第1～5回)における主な意見

※前回の議論を踏まえて追記した箇所を青字で記載。

■：本検討会構成員意見 □：ゲストスピーカー意見

### 1. 総論（ライフステージを通じた取組について）

- 個人・家庭の選択の自由を尊重した総域的な少子化対策が必要。それにあたっては、結婚前から子供の自立まで全ライフステージを支援することや、保護者の就業形態や就業の有無等に関わらずすべての子育て家庭を支援すること、経済的支援だけでなく物理的支援、教育支援、精神的支援など様々な支援をすることが重要。
- 出生率回復のための少子化対策の方向性としては、全員が結婚し、子供を2人持つようにするのではなく、主体的に出生を選択しない個人・家庭は尊重しつつ、希望する人が結婚し、希望する数の子供を持てるようにし、特に多子世帯への支援を手厚くすべきである。
- 生まれてから安定した就業につながるまでのライフコースを通じての支援が必要。また、どんなライフコースを選んだ親であっても、子供を産んで安心して育てていけるような状況を整備することが、若者たちの安心感につながる。
- 結婚、妊娠・出産支援をベースとして幅広く行うことが重要。政府が幅広いメニューを揃えて各自治体に広めた上で、各自治体が自身の特徴を分析し、重点的な取組をプラスアルファとして行うことが望ましい。
- 若い女性の地方からの転出超過が、地方における未婚化加速の要因となっている。地方への移住の促進には、仕事の創出の観点が必要であり、女性のキャリアとして多い分野で非正規の問題が大きくなっていることなど、労働市場の改善が必要。
- 同じ金額の支援であっても、女性の負担を直接軽減する現物給付（保育所整備等）の方が、現金給付よりも出生率向上により高い成果を出す。多くの政策の議論では、夫婦全体での子育て負担に着目し、夫婦間での配分はあまり意識されてこなかったのではないか。
- 諸外国と比較すると、現物給付はかなりの水準に来ているのに対し、現金給付や税制は開きがあり、充実させる必要があるのではないか。
- 子供や若い世代への投資は、社会へのリターンが大きい。今こそ、子供や若い世代への投資を惜しむべきではないという強力な社会的ムーブメントを作ることが必要。
- 子供や子育てを支援しようとする社会的機運の醸成や、それに関する啓発活動についても検討・検証を行うべきではないか。

## 2. 結婚について

(マッチング等の支援)

- 次世代の人口が再生産されるためのスタートにある婚姻数、特に出生数にプラスの強相関をもつ初婚同士の婚姻数の大激減が起こっているということが見過ごされ、軽視されていることが問題。成婚者の既婚者支援にとどまらない施策を早急を実施することが必要。
- 若い世代の男女の描くライフデザイン・結婚観が変わっているのに、労働市場が変わらないことが問題。地方では、女性が思うような仕事を続けられる居場所が限定的であるため、東京一極集中が止まらず、未婚化、ひいては出生数の減少が止まらない状況にある。
- 人口減少が加速している地域においては、後継者の未婚化が黒字倒産につながっている。地域経済活性化の視点から、地域経済界を巻き込んだ結婚支援が必要。
- 地元内限定でのマッチングでは、未婚化の解消は難しい。地元限定利用にとどまらない広域マッチングシステムの構築と、そのための労働市場の改革やIT環境の向上が必要。
- 離婚率が高い現状を踏まえ、結婚に至るまでのサポートと同じように、結婚後のアフターケアも重要。幸せな結婚が増えれば、若い人たちの結婚に対するイメージも変わるのではないか。

(若い世代の経済的基盤の安定)

- 近年、特に男性が非正規雇用であることや収入が低いことが結婚においてマイナスになっているが、その理由の一つとして、若者の間でも子育ての責任は全て家族にあるという社会的規範が共有されているのではないか。
- 未婚率の上昇の要因は、マッチングの問題のみならず、この15年ほどの経済の後退により、経済的な条件が達成できないということにあり、結婚ができるような経済的な条件整備のための政策が必要。
- 結婚の希望がかなわない要因に奨学金の返済問題があるのではないか。特に、卒業後の労働市場において不安定な状況にある女性は、経済的に自立できるという確信が持てないまま結婚に踏み切ることが難しく、男性も、不安定な状況にある女性と結婚する自信を持てずにいる。
- 若い頃のキャリアにより婚姻率に差があることは、日本は雇用流動性が低い格差が大きく、非正規雇用等の不安定な雇用に一度なると挽回しにくいことを示唆している。若者の初期キャリアの形成支援、同一労働同一賃金の実現、低所得の若者への結婚支援が課題。
- コロナ前から、若者には「できれば仕事はしたくない」という仕事離れの傾向がみられる。結婚や子育てを支える経済的基盤である仕事へのモチベーションが下がっていることは、少子化にとって大きなマイナスとなり得るため、若者を仕事の世界にどう包摂していくのかが課題として指摘されている。

### 3. 妊娠・出産について

(プレコンセプションケア)

- 後で「知らなかった」と思わないように、性や健康に関する基礎的な知識を若いうちから把握し、ライフイベントとどのように組み合わせていくかを前もって考えられるような健康教育、プレコンセプションケアが重要。
- 不妊治療の成功体験の裏には、希望する子供を持てなかった方が多くいる。妊娠を希望する方もしない方も、事実を知っておくことは必要。また、結婚に至る前に男女が健全にカップリングできる性の知識を持ち合わせていないことに対しては支援の必要があるのではないか。
- 妊娠・出産を含むライフプランニング支援は非常に大切だが、政府が直接又は前面に立って行くと、生き方を誘導・規定しているといった誤解を生みかねない。政府は、この問題をよく知っている医療団体や民間企業の主体的な情報発信や啓発を支援する形がよいのではないか。
- 不妊はメンタル疾患との関係性も強く、心身ともに疲弊する健康課題であるため、プレコンセプションケアをはじめとした不妊治療に至る前の支援が必要。
- 不妊治療は、女性の仕事と結婚・出産との両立の中で語られることが多いが、女性だけではなく男女双方の問題である。

(妊娠・不妊に関する支援)

- 妊娠や不妊に悩む従業員へのサポートは、企業内での解決が難しく、専門家の介入が必要になるが、費用がかさむ。妊娠可能な時期の従業員の雇用がコストと捉えられないための金銭的補助や、従業員への支援が事業メリットに繋がり企業の行動変容を起こすような企業評価や優遇措置を検討すべきではないか。
- 不妊治療の保険適用が開始されるが、それ以外の一般の妊娠・出産にかかる費用が保険適用外のままであり、この医療へのアクセシビリティの悪さが周産期の質の悪さにつながっているのではないか。
- 不妊治療については成功例ばかり前面に出るが、その陰にはうまくいかず泣いている方も多くいる。実際の不妊治療の生産率のデータを、若い世代への教育として届けていく必要があるのではないか。

(産前・産後のサポート)

- 妊娠期から地域とつながることで安心感を得ることが重要であるが、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等について、情報提供の不十分さや自治体による実施状況のばらつき等の課題があるのではないか。
- 子育てのスタートから男性を巻き込んでいくことが重要であり、両親の学びの場となる両親学級や出産後のピアサポート（グループ支援）等、親の学びの場の提供を丁寧に行い、意識啓発をする必要がある。
- 産前・産後ヘルパーは、家事支援のニーズが非常に高く、困難を抱えた家庭を訪問することも多いため体系的な研修の必要性も高い。現状、各市町村で実施しているが、国において整理が必要ではないか。

- ニュージーランドのマイ助産師制度やフィンランドのネウボラのような、全ての人が産前・産後を通じた支援を受けられるような社会システムを整備する必要があるのではないか。

(その他)

- 結婚応援の取組にとどまらず、女性が安心して希望する人数の子供を生むことができる環境を整えることや、女性の満足度を調査することも並行して取り組んでいくべき。
- 多子世帯への支援も重要であるが、一人目、二人目の子供を持つことへの経済的負担のハードルが重くなっていることもあるのではないか。まずはそのハードルをクリアすることが必要。

#### 4. 子育てについて

(地域・社会による子育て支援)

- 保育所整備が進み、8割の自治体に待機児童がいない今、保育所を新たに作るステージから、いかに既存施設を活用するかというステージに移行しているのではないか。保育施設に余裕がある地域では、親が就業していない未就学児や0～2歳児も受け入れるなどを進めてはどうか。
- 妻の育児負担の軽減が重要。0～2歳児への保育・幼児教育の機会を拡大し、福祉のみならず教育の機会として位置づけ、短時間利用など親の就業にかかわらず利用できるような制度設計が必要。
- 専業主婦の方も、子供と離れる時間を必要としているが、一時保育も満杯で使えず、ワンオペ育児の負担を重く感じている。専業主婦への子育て支援も重要ではないか。
- 一時預かりは、普段慣れていない場所に子供を預けることや、費用面の負担が大きいことからハードルが高い。慣れた場所で預かることは非常に重要であり、グループ保育も含めた内容面の議論や費用負担の軽減等、不安を払拭するための取組が必要ではないか。
- 福祉施設としての保育所と教育機関としての幼稚園という制度の縦割りが続いているが、全ての子供への保育の保障を、子供の権利として実現する必要があるのではないか。
- 保育政策は、家族支援であり子供支援であるが、幼児教育と保育の両方の機能を持っている認定こども園がなかなか普及しないことについて、何がブレーキになっているのかを調べるべきではないか。
- 放課後児童クラブの支援員についても、保育士同様に適切なスタッフを集める必要がある、確保が難しいのであれば処遇も含めてその理由を調べる必要がある。
- 保育所に限らず、多機能型の地域子育て支援拠点の活用を十分進めることを、孤立や子育て支援につなげてはどうか。
- コロナ禍で里帰り出産も厳しい中、地域において敷居の低い寄り添い型の支援体制が必要。多機能型（複数）のサービスを利用した場合の方が高い

支援効果が見られたという調査もあり、利用者支援事業を中核としたサービス利用への後押しやつながりが重要である。

- 子育て支援拠点の利用者への周知、支援内容の見直し、開設日数の変更(土日の開設)・増加など工夫をしている自治体では利用者が増えている。社会で子育てを応援することが重要。
- コロナ禍を踏まえ、オンラインの活用により選択肢を広げることやICT化の促進が必要であるが、民間レベルの取組が先行している状況であり、使い方については整理が必要ではないか。
- 現在の民生委員や児童委員の方で担い切れない課題に対し、各地域で子育て支援等の活動を担うことのできる人が必要であり、そういった人材の確保、財源、トレーニングスキームをしっかりと考えていく必要がある。

#### (仕事と子育ての両立)

- 母親が働きながら出産・育児をするためには、働き続けることが可能な働き方や職場の状況、保育所への入所、夫の家事・育児分担という条件がそろわなければ難しい状況がある。
- 「両立」と言ったとき、仕事と子育ての両立をイメージしがちであるが、仕事だけではなく自分の生活との両立も支援していくべきではないか。そのためには、0～2歳児の保育や専業主婦世帯の父親の育休も重要になってくる。
- 海外の研究では、男性の育休取得で数年後の男性の家事・育児時間が伸びており、短期間であってもライフスタイルが変わるような非常に意義のあるものである。例えば、1か月限定でも実質手取り100%となるまで給付金を引き上げれば、経済的な不安なく育休を取得できるのではないか。
- 妻が専業主婦であっても、第1子が生まれたときに育休を取って育児に参加することは重要。子育てに途中から入るのは難しい。
- 男性の育休取得は当然の権利というよりも恵まれている人だという認識を正していく必要がある、労働者の権利、人権の問題として企業に意識してもらうことが第一歩なのではないか。
- テレワークの推進は、男性の家事・育児参加を進める一方で生産性は下がっていないと報告されており、家族政策の観点からも重要。
- テレワーク推進は重要であり、転勤や単身赴任ありきの労働環境を意識して改善することが必要。企業の転勤に伴う、表面化していない社会的コストや家族の負担が少子化にもつながっているのではないか。
- テレワークには、家族の葛藤をもたらす部分もあるが、家族形成に対するポジティブな側面として、夫が家事・育児をしやすくなり2人目を産む決心がついたという声や、子育て中でも担当できる業務範囲等が広がったという声、結婚したくなったという声があることが挙げられる。

#### (経済的支援・教育費負担の軽減)

- 学校での教育費負担に焦点が置かれがちだが、実際には塾代など学校外での教育費の負担が大きいというアンケート調査もある。学校外教育の増加

による過度に競争的な教育環境をどうするかということも押さえつつ考えていくべきではないか。

- 日本の児童手当は、主要国の児童手当に比べて対象年齢の低さや所得制限があるという点において少数派である。対象年齢と所得制限の合理的な根拠について分析や検証が必要ではないか。
- 出生率回復のためには、現金給付の一層の拡充が求められるのではないか。その際、多子世帯や経済的ゆとりの少ない若い世代への経済的支援を手厚くすることも考えられる。
- 高等教育費の負担軽減のため、奨学金の充実が必要であり、特に多子世帯に対する支援がより重要ではないか。
- 欧州主要国において児童手当と税制による支援の両方を行っている例もある。税制による子育て支援も、一つの方法としてあり得るのではないか。

#### (その他)

- 子供の頃の逆境経験は、人生にわたって深刻な影響を及ぼし得る。また、経済問題やストレスが、家族の抱える問題に関係している。子供が健やかに育つためには、家族が幸せに暮らせることが前提。家族・親の負担が過重にならないよう、良好な成育環境をすべての子供に保障することが、出生率の回復につながるのではないか。
- 様々な住宅支援がなされているという情報を、子育て世代の方に分かりやすく届けることが必要。
- 子育てをしている父母を周囲や地域が温かく受け入れ、支援をすることで次の世代も生きやすくなり、またその地域で生み育てたいと思えるようになる。
- 子育てに関して祖父母が両親の穴埋め的な存在となっている現状において、祖父母が現代の子育てを学ぶ機会や、孫育ての悩みを語ることのできる場も必要。
- 祖父母の経済力や、祖父母が近くに住んでいて助けを求められるかどうか等による格差が生まれている。祖父母に頼らなくても働きながらの子育てが成立するような社会的なサポートが必要。
- 自身の仕事と親やパートナーの介護、さらに孫育てといったトリプルケアを抱える祖父母が増えている。企業の中には「育孫休暇」を設けているところもあるが、今後、トリプルケアに対する方策を考えていくことも重要である。
- 子供や孫がいない人が増えている中で、地域のイベント等により、次世代との関わりを作ることも重要である。

## 5. 少子化対策における新型コロナウイルス感染症の影響と対応について

- 新型コロナウイルス感染症が若者、結婚、妊娠・出産に与える影響は甚大である。この検討会においても、必要な対策があるかといった視点から、議論を行ってもよいように思う。

- コロナ禍で家族を巡る環境がさらに悪化しており、その逆境が、子供たちにどう影響を与えるのかというのは慎重にモニターしていかなければならない。
- コロナ禍で、人と人とのつながりが断ち切られ、経済的に安定した層でも妊娠・出産をためらい、経済的に打撃を受けた層は結婚・妊娠・出産をあきらめている。また、コロナは若い世代にも打撃を与えており、将来に対する不安感が広がっている。
- コロナ禍において出産への安心感が保証できないという状況の中、国として妊娠している人やこれから妊娠する人を守りたいというメッセージを出す必要があるのではないか。
- コロナは、若い世代、子育て世代の格差を拡大し、今足りない施策の状況を赤裸々に示した。ここで明らかになった問題を解決することが、1つの処方箋ではないか。
- 北欧では、家族や若い人への様々な給付により多少の経済変動があっても安心できる施策により、コロナ禍でも出生数がそんなに下がっていない。一方、日本では、コロナ禍により結婚した世代にかかる負荷がより重くなってしまったのではないか。この分析とともに、公的支援の充実した北欧型のモデルの導入も積極的に検討すべきではないか。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、労働市場において立場の弱い人やその家族に経済的に影響を与えた。子育て支援・少子化対策として、脆弱な世帯に対する就業支援が必要ではないか。
- コロナ禍により子育て世帯の格差が広がっているのではないか。脆弱な世帯に対し、ワンショットの給付だけでなく、安定した家族形成に必要な親の就労支援などの包括的な支援が必要ではないか。

## 6. その他

- 合計特殊出生率の捉え方等、少子化統計をきちんと理解いただくにはどうしたらいいかが大きな課題。
- 政策立案の場と当事者の場の隔たりが最も大きいのが、子ども・子育ての分野。この隔たりの大きさを埋めるために、妊娠・出産・育児にかかわるデータ、当事者側からの制度政策に対する満足度の調査や研究、政策の効果検証といった科学的アプローチが必要。
- 少子化対策は当事者の共感を得られるものとなっていないのではないか。そもそも少子化対策は誰のためにあるのかということに立ち返った議論が必要ではないか。
- 結婚・子育ての当事者や若い世代の目線で施策を見直した時に、何が効果的だったか、何が足りなかったかを整理することがPDCAサイクルの効果を上げるポイントになるのではないか。
- 数値目標は、単に活動量を示すだけでなく、それによって得られた安心感や満足度を把握できるものとするべきではないか。

- 子供に関する問題は、昨今、皆にとって関係があるといった非常に大きな動きになっていることを踏まえると、新たに創設されるこども家庭庁のみならず、各省庁がきちんと考えていく必要がある。



## 第5回検討会における主な委員意見（中間評価骨子（案）について）

### 【全体】

- ・ 子供の存在は社会の存続に欠かせないものである、社会全員の未来をつくるのは次世代の子供である、というようなメッセージがはっきりとあったほうがいい。
- ・ 中間評価と言うからには、何の評価基準に沿って何をしたかということがはっきりとわかるような章立て、構造とするべきではないか。
- ・ 少子化対策よりも少子化の進行のスピードの方が速かったということ、もっと抜本的、大胆な変革や、どこまでを少子化対策と言うのかも含めて、危機感を強めるべき。
- ・ PDCAの「チェック」として、できなかつたところのみならず、できたところも記載すべきであり、法律ができたというだけではなく、それによって何が対応されたかを書くべき。具体的には、保育園の拡充、育休の充実、幼保無償化など。

### 【第1 はじめに】

- ・ コロナ禍が若い世代の将来不安に影響を与えたという記述について、コロナ禍にあっても北欧諸国では出生数が増えるなど動向が違っており、日本は政策的な脆弱性が不安をさらにかき立てたと考えられ、必ずしも全世界が同じ傾向ではないことを意識すべきである。
- ・ 「結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会を目指す」というのは1990年代の厚生労働白書が掲げていた古いキャッチフレーズであり、この上で更にどう進むのかというメッセージを出すべきである。
- ・ 「少子化対策をより重要な柱として位置付け」との記載があるが、今後、「こどもまんなか」と当事者を真ん中にした政策に転換するのに対して、少子化対策は当事者目線ではなく上からのイメージがある。これからは、少子化は国が困るから、ということではなく、当事者目線の政策に変えていくということをにじませるべき。
- ・ 少子化対策は既婚者の問題という意識が根付いている。少子化を「女性や子供の問題」とするのではなく、という部分について、独身者まで含め、全ての国民のライフデザインの変化に国が追いついていないのだというところを表現できないか。
- ・ 出生数や合計特殊出生率よりも、2020年国勢調査によれば40代人口と比べて6割しか20代の人口がないということの方が講演で話すと衝撃を受けられる。出生数の問題とすると女性・子供の問題となってしまうのではないか。人口減少により、下の世代が上の世代を支えられない、転覆社会が目前

に由来しているということをはっきり記載すべき。

## 【第2 ライフステージを横断するテーマ】

### 1 ライフステージを横断するテーマ

#### (2) 働き方改革

- ・ テレワークに期待し過ぎではないか。テレワークの結婚・出生への影響は研究途上であり、マイナスの影響を与える可能性も懸念されているため、トーンを下げるべき。具体的には、結婚の3割が職縁によるが、この機会を奪う懸念があることや、間もなく公表予定の研究では、男性のテレワークは出生意欲にマイナスという結果が出ている。
- ・ テレワークはプラスマイナス両面の評価があるので、その点に留意して記載すべき。

#### (3) 結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり

- ・ 機運醸成の取組を強力に行っていくべきであると結論づけているが、機運醸成は20年近くやっているのに社会は逆の方向へ進んでおり、結論として出すのはもう少し違うものが必要ではないか。もうムードやイメージづくりの段階ではなく、リアルな声をSNS世代は見ている。

### 2 ライフステージ別のテーマ

#### (1) 結婚

- ・ 分厚い中間層の復活と出生率の回復というのはつながる部分がある。中間層の再生により、経済的基盤が確保され、結婚もできるのではないか。結婚の障害になっている経済的障害をどう取り除くのか、という観点からの結婚支援施策が弱い。
- ・ 結婚を促進する、経済的課題を解消するためのキャリア形成支援というのは施策のインパクトとして小さすぎるのではないか。「できれば仕事はしたくない」という仕事離れの傾向の記載は入れるほどのものではなく削除すべき。
- ・ 結婚に関しての経済問題として、住宅支援も重要。家賃の逆進性もあることから、家賃支援も必要である。夫婦の片方あるいは両方が非正規雇用であったとしても、結婚して将来に展望を持てるよう、住宅費補助政策を充実させるべき。
- ・ 結婚支援について、結婚を希望していても踏み込んでいかない独身者に対し

て労働市場は何ができるかを考えるべき。既婚者支援におさまっているように見える。

## (2) 妊娠・出産

- ・ 結婚して、妊娠・出産をしていくというコースが決まっている中での議論に見え、枠の狭さを感じる。結婚前にも妊娠する人が増えているし、結婚の枠におさまらないケースが多くなっている。こども家庭庁では予期せぬ妊娠をした方への支援を打ち出していることもあり、枠を広げて応援していくことを記載すべき。

## (3) 子育て

- ・ 育休について、正社員向けの制度は拡充されてきたが、非正規社員は十分に使うことができていないという点について、改善の方向や問題点を指摘すべき。
- ・ 人口減少時代の保育所の在り方として、定員に余裕のある保育所において、0～2歳の未就園児について、1日数時間や週1日、2日といった短時間、保護者の就業状況に関わらず保育所に預けられるようにするなどの方向性を打ち出すべき。
- ・ 当事者目線、定量的・科学的な目線で政策効果をみていくことは重要であり、もっと強く打ち出すべき。
- ・ 児童手当について、「支給要件の在り方についての検討」という文言がどのような意図なのか、気になる。